



鶴申だより

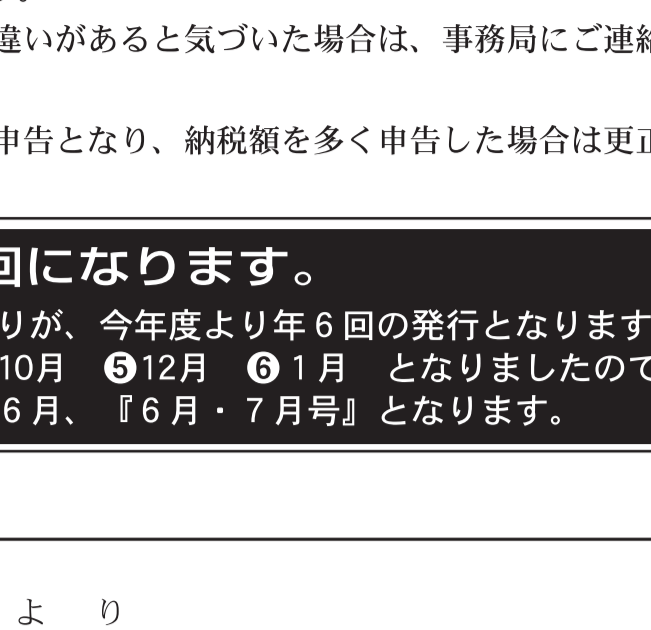
発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
E-mail ackai230@solnet.ocn.ne.jp

所得稅確定申告は3月15日(火)
個人事業者の消費税及び地方消費税は3月31日(木)
に無事終了いたしました。

■振替納税をご利用の場合は
平成27年度の振替納付日
申告所得稅(第3期分)平成28年4月20日(水)
消費税(確定申告分)平成28年4月25日(月)

事務局より平成27年度所得稅・消費税申告を終えて

電子申告にご協力くださった会員の皆さん
ありがとうございます。
申告時のお手伝いとして、青色コーナー、
3階及び4階の受付をして頂いた役員の方々に
まご協力いただきありがとうございます。
税理士の先生方には、代理送信と確定申告
のご相談に従事いただき、誠にありがとうご
ざいました。
紙面にてお礼申し上げます。



会員の皆様には4月より通常の記帳指導・稅務相談会を実施いたします。予約制になりま
すので、事前に予約連絡をお願い申し上げます。
また、確定申告書の見直しをした際に、間違いがあると気づいた場合は、事務局にご連絡
の上ご来ください。
納稅額を少なく申告している場合は、修正申告となり、納稅額を多く申告した場合は更正
の請求を行う必要があります。

鶴申だよりの発行が年6回になります。

これまで原則毎月発行していた鶴申だよりが、今年度より年6回の発行となります。
発行月は、①4月 ②6月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥1月 となりましたので
何卒よろしくお願ひします。次回発行は6月、『6月・7月号』となります。

平成27年度 e-Tax送信実績 確定申告収受件数状況一覧表

平成28年3月25日現在 ()内は前年度実績

1. 所得稅	總合計	2,186件	(2,199件)
(1) 事務局より提出分	計	347件	(370件)
(2) e-Tax送信実績	計	1,839件	(1,829件)

BRAのe-Tax送信実績数			
○ e-Tax本人送信	31件	(38件)	
○ e-Tax代理送信	179件	(187件)	
○ BRA本人送信	692件	(738件)	
○ BRA代理送信	937件	(866件)	

2. 消費税	總合計	312件	(331件)
(1) 事務局より提出分	計	47件	(48件)
(2) e-Tax送信実績	計	265件	(283件)

e-Tax送信実績	本人送信	計	132件	(144件)
内訳	代理送信	計	133件	(139件)

平成28年度の雇用保險料率について

平成28年4月1日以降の雇用保險料率が引き下げになる予定です。
法律案の内容が修正されず国会で成立した場合の雇用保險料率は下表のとおりです。

事業の 種類	① 労働者負担 (失業等給付の 保險料率のみ)		② 事業主負担 失業等給付の 保險料率		①+② 雇用保險料率
				雇用保險二事業の 保險料率	
一般の事業	4/1000	7/1000	4/1000	3/1000	11/1000
農林水産 清酒製造の事業	5/1000	8/1000	5/1000	3/1000	13/1000
建設の事業	5/1000	9/1000	5/1000	4/1000	14/1000

会員各位

鶴見青色申告会
会長 三橋 忠司

第66回 定時總會 第50回 労働保險事務組合同定時總會のご案内

陽春の候 会員の皆様には益々ご発展のこととお慶び申し上げます。
お蔭をもちまして、平成27年度の事業も無事終了することができました。
厚くお礼申し上げます。

ついでには、第66回定時總會を下記の通り開催いたしますので万障お繰り
合せの上、ご出席頂きたくご案内申し上げます。

記

☆日時 平成28年5月27日(金) 午後3時

☆会場 鶴見青色会館4階ホール

- ☆議事 (1) 平成27年度事業報告並びに収支決算報告
(2) 労働保險事務組合同業報告
(3) 監査報告
(4) 役員選任
(5) 平成28年度事業方針案並びに収支予算案

株主各位

株式会社 鶴見青色申告会館
代表取締役 三橋 忠司

第52期 定時株主總會招集ご通知

拜啓 益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
さて、当会館第52期定時株主總會を下記の通り開催いたしますので、
ご出席くださいます様ご案内申し上げます。 敬 具

記

☆日時 平成28年5月27日(金) 午後2時30分

☆会場 鶴見青色会館4階ホール

☆報告事項 ○第52期営業年度(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)計算書類報告の件
○監査報告

☆決議事項 第1号議案 剰余金の処分に関する件
第2号議案 取締役選任の件
第3号議案 監査役選任の件

口座振替のご案内

**平成28年4月27日(水)に会員さん
ご指定の金融機関から口座振替されます。
4月26日(火)までに残高の確認をお願いします。**

■会費の引落しは下記の要領にて、(会費のみです)
年2回(4月と10月)
とさせていただきます。

会費6ヶ月分 12,000円×年2回

引落し	期 間	金 額	引 落 日
平成28年	4月～9月	12,000円	4月27日
平成28年	10月～翌年3月	12,000円	10月27日

※引落日が、土、日、祭日の場合は翌日または翌々日になります。
※引落日口座の残高確認をよろしくお願ひします。

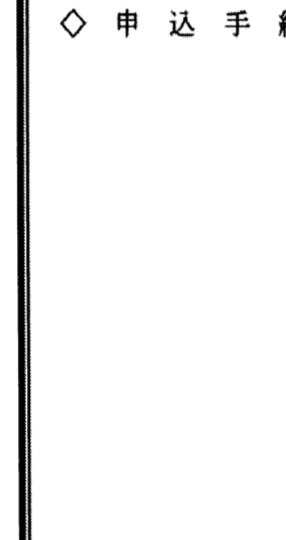
毎日が 指導日・相談日

会員の皆さまへお知らせです

記帳に関すること、稅務に関することご気軽にご来会下さい。

業務日：月曜日から金曜日(土・日・祝除く)

◎ 会計ソフト・フリーソフトAをご利用のかた



パソコンの入力は順調でしょうか?
この機会に入力チェックをしてみてください。
この時期ならゆっくり指導が受けられます。
便利な入力方法もあるんですよ。

◎ 簡易簿記・複式簿記で帳簿を作成されているかた

現金出納帳、経費帳への帳簿の作成、
振替伝票の作成・元帳への転記、月別残高試算表作成は貸借が
一致しますか?
これから65万円控除を受けたいな～!とお考えのかた。
お気軽に事務局へお越しください。

電話にてご予約ください。

(受付時間：午前9時～午後5時 但し、正午～午後1時除く)

お待ちしております！



個人番号(マイナンバー)カードの申請をお願いします

平成28年より、稅務署に提出する書類等に事業主のマイナンバーを記入し、
マイナンバーカードまたは本人確認用証明書(運転免許証・パスポート等)を提示
しなくてはなりません。個人番号(マイナンバー)カードの申請はお早めにお願
ひ致します。

1. 『個人番号(マイナンバー)カード交付申請書』(平成27年10月～12月に配付済)
に、住所・氏名・電子証明書の発行希望の有無等必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、
『個人番号(マイナンバー)カード交付申請書』に同封されている返信用封筒にて郵送して
ください。
※電子証明書の発行を希望される方は、交付窓口で暗証番号(パスワード)を設定します
ので、予め番号を決めておいてください。
2. 各市区町村から『個人番号(マイナンバー)カード交付通知書』が届きます。届いた
①『個人番号(マイナンバー)カード交付通知書』、②『通知カード(個人番号(マイナン
バー)カード交付申請書と同時に配付済)』および③本人確認書類(下記ご参照)の3点を
お持ちいただき、『個人番号(マイナンバー)カード交付通知書』に記載されている交付場
所へ受け取りに行ってください。

【本人確認書類について】ア.のうち1点またはイ.のうち2点
ア. 住民基本台帳カード(顔写真付)、運転免許証、運転経歴証明書(平成24年4月1日以降交付の
もの)、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、一時庇護
許可書または仮滞在証明書のうち、市区町村長が適当と認める書類(暗証番号の照合等による本
人確認が可能なもの)【1点】
イ. ア以外で市区町村長が適当と認める書類(例、健康保險証、年金手帳等)【2点】
※病状等やむを得ない理由により代理人が受け取る場合の必要書類は、各市区町村にお尋ね
ください。

マイナンバーについて鶴見青色申告会にお問い合わせいただく機会が増えていますが、
詳細等については回答しかねることがあります。
詳細等についてのお問い合わせは、下記横浜市總務局のフリーダイヤルを
ご利用ください。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178(通話は無料です)



平成28年度国税専門官募集

国税専門官とは、国税局や稅務署において、稅務のスペシャリストとして法律・經濟・會計等の
専門知識を駆使し、適正な課稅を維持し、また租稅収入を確保するための事務を行います。

- ◇ 受 験 資 格 1 昭和61年4月2日～平成7年4月1日生まれの者
2 平成7年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び平成29年3月までに大学を卒業する
見込みの者
(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

- ◇ 申 込 手 続 1 インターネット申込み(原則、インターネット申込みとなります。)
(1) 受付期間
平成28年4月1日(金)9時～平成28年4月13日(水)【受信有効】
(2) 受験案内(インターネット申込用)交付期間
平成28年2月1日(月)～平成28年4月13日(水)
(3) 受験案内(インターネット申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの稅務署若しくは人事院各地方事務局(所)
(注) 人事院ホームページからもダウンロードすることができます。
[http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm]

- 2 インターネット申込みができない場合(受験申込書を郵送又は持参)
(1) 受付期間
平成28年4月1日(金)～平成28年4月4日(月)
【平成28年4月4日(月)までの通信日付印有効】
(2) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付期間
平成28年2月1日(月)～平成28年4月4日(月)
(3) 受験申込書・受験案内(郵送・持参申込用)交付場所
東京国税局又は最寄りの稅務署若しくは人事院各地方事務局(所)

- ◇ 試 験 日 第1次試験 平成28年5月29日(日)
第2次試験 平成28年7月12日(火)～平成28年7月20日(水)のうち
指定された日時

(注) 詳細については、お気軽に日本橋稅務署總務課(☎ 03-6757-6700 内線203)まで
お尋ねください。

● 行 事 予 定 ●

常任理事会	4月6日(水) 午後3時30分より
女性部例会	4月8日(金) きじま(送迎バス11時) 午前11時30分より
失向役員会	4月6日(水) 午後7時より
鶴見東役員会	4月7日(木) 午後6時30分より
鶴見西役員会	4月14日(木) 正午より
所得稅振替納付日	4月20日(水)
青年部例会	4月20日(水) 午後7時30分より
消費税振替納付日	4月25日(月)
会費引落日	4月27日(水)
会費引落日	4月27日(水)
上末吉役員会	5月9日(月) 正午より
上常任役員会	5月11日(水) 午後1時30分より
失向役員会	5月11日(水) 午後7時より
女性部例会	5月13日(金) 午後2時より
無料法律相談会	5月17日(火)
青年部例会	5月18日(水)
第52期定時株主總會	5月27日(金) 午後2時30分より
第66回定時總會	5月27日(金) 午後3時より

※第50回労働保險事務組合同定時總會同時開催

会員増強運動実施中!!! 皆様のお力をお貸し下さい

★最近、近所で開催した方がいる
★記帳・税金で悩んでいる方がいる
そんな方を是非、ご紹介下さい。
紹介して頂いた方が会員になられた場合には、
紹介者の方に粗品を差し上げます。
ご連絡は事務局までお願いします。
☎ 521-1145 指塚様まで

事務局からのお願い

住所変更を行った時には、事
務局へご連絡くださいます
うお願い致します。
データベースの更新を行って
います。

広告募集

掲載1回の料金は
全面1ページ 1万円
2分の1ページ 5千円
4分の1ページ 2千5百円
5分の1ページ 2千円

鶴申だよりへ広告掲載の募集
詳しくは、鶴見青色申告会までご連絡下さい。
☎ 045-502-0063
045-502-0063

鶴申だよりの発行が年6回になります。
これまで原則毎月発行していた鶴申だよりが、今年度より年6回の発行となります。
発行月は、①4月 ②6月 ③8月 ④10月 ⑤12月 ⑥1月 となりましたので
何卒よろしくお願ひします。次回発行は6月、『6月・7月号』となります。

「鶴申だより」 青色俳句会	通学路前の二列は入字式 緑色の羽の背広入学式 また四人学通知扱いのむ 子供よりの親の暗着の入学式 幼少児の姉と妹の入学式	野村夏美 廣川文子
「鶴申だより」 青色俳句会	通学路前の二列は入字式 緑色の羽の背広入学式 また四人学通知扱いのむ 子供よりの親の暗着の入学式 幼少児の姉と妹の入学式	野村夏美 廣川文子